



## アドビビジネスパートナー行動規範

アドビのアイデンティティと成功に不可欠なのは、誠実さおよび正直で倫理的な行動という基盤です。この基盤は、自社の従業員だけでなく、倫理的なビジネス慣行へのコミットメントを共有するビジネスパートナーとの関係構築にも依存しています。

「アドビビジネスパートナー行動規範」は、ビジネスパートナーに対するアドビ自身のコミットメントと、アドビがビジネスパートナーに求める行動を明記したものです。また、EICC (Electronic Industry Citizenship Coalition) が定めた行動規範と、国連グローバルコンパクトの 10 原則に対するアドビの支持も反映しています。

誠実で倫理的なビジネス慣行というこれら共通の目標を共に追求してくださるビジネスパートナーの皆様に心から感謝いたします。

**Shantanu Narayen (シャンタヌ・ナラヤン)**  
社長兼 CEO



## 誠実さと法令遵守

### 腐敗防止

アドビは、強要、賄賂、およびすべての違法、非倫理的、または不正な活動を行うことなく事業を運営します。アドビビジネスパートナーは、取引を獲得し、または活動や決定に不適切な影響を与えることを意図して、公務員、政府職員、お客様、アドビ従業員、またはその他の者に対し、賄賂、贈答品、貸与、手数料、報酬、またはその他の利益を申し出、提供し、約束し、または承認してはなりません。アドビビジネスパートナーは、米国海外腐敗行為防止法を含め、適用されるすべての国際腐敗防止法規制を遵守する必要があります。

### 利益相反

アドビビジネスパートナーは、個人的利益とアドビの利益が相反する、または相反するよう見える状況を避ける必要があります。アドビビジネスパートナーは、取引を獲得もしくは維持するため、または決定に影響を与えるために、アドビの従業員、顧客、またはその家族に対して、過度の接待や饗応、または単なる儀礼を超えた贈答品を申し出または提供してはなりません。アドビの従業員とその家族は、アドビと取引があり、かつ株式非公開の事業体との間で著しい経済的利益を保持してはならず、ビジネスパートナーはアドビの従業員とそのような関係を避ける必要があります。

### インサイダー取引

アドビビジネスパートナーは、アドビとの関係の結果として得られた非公開情報が、ビジネスパートナー、その従業員、またはその他の者の個人的な利益のために使用されないよう確実に回避する必要があります。

### 知的財産

アドビビジネスパートナーは、アドビとの契約および法律で認められた方法でのみ、機密情報、企業秘密、著作権、特許、商標などのアドビの知的財産を使用することができ、他者の知的財産権を不正に利用したり侵害したりすることはできません。アドビビジネスパートナーは、アドビまたは他者の営業秘密または機密情報を自己の目的のために悪用したり、権限のない第三者に開示したりしてはなりません。アドビビジネスパートナーは、第三者がアドビブランド、商標またはロゴを不正に使用していることに気づいた場合、アドビに通知する必要があります。

### 機密保持

アドビビジネスパートナーは、非公開のアドビ情報を保護し、権限のない第三者への開示を避け、アドビの指示に従ってアドビの事業の目的にのみ使用する必要があります。このアドビ情報を保護する義務は、契約終了後も存続します。

### 輸出入規制の遵守

アドビビジネスパートナーは、アドビ製品および情報の輸出入および再輸出を規制する法律、制裁措置を受けている事業体や個人、または貿易禁止や経済制裁を受けている国との取引を制限する法律など、適用されるすべての輸出入規制関連法令を遵守する必要があります。

### 公正な競争

アドビビジネスパートナーは、すべての競争法および反トラスト法を遵守する必要があります。また、競合他社と合意して顧客に特定の価格を請求すること（価格協定）、競争入札の過程で競合他社と調整すること（入札談合）、地域、製品、顧客ごとに市場を配分すること（市場分割）、その他競合他社を市場から不当に除外または排除することなど、競争を低減または破壊する効果を持つ活動に関与してはなりません。

### 誠実かつ正確な取引

アドビビジネスパートナーは、アドビの取引に関連して、いかなる虚偽の表明をも行ってはなりません。これには、事実に関する口頭による虚偽表明、または非公式な顧客注文書、不正もしくは偽造され

た契約書、偽造された廃棄証明書、その他の不正もしくは不正確な記録などの不正文書の推奨や使用が含まれますが、これらに限りません。

### 鉱物の責任ある調達

アドビビジネスパートナーは、製造する製品に含まれるタンタル、スズ、タングステン、および金が、コンゴ民主共和国またはその隣接国で深刻な人権侵害を行っている武装集団に直接または間接的に資金を提供することなく、また利益をもたらさないことを合理的に保証する必要があります。アドビビジネスパートナーは、これらの鉱物の供給元および管理過程についてデューデリジェンスを実施し、要求に応じてそのデューデリジェンス手段を顧客およびアドビに提供する必要があります。

### 人工知能

アドビの製品およびサービスに使用される人工知能（AI）ソリューションは、法規および自主規制に従う方法で開発されています。

### 障がいのある人のためのアクセシビリティ

アドビのビジネスパートナーは、障がいのある人が必要な情報や機能にアクセスできるように、ICT（情報通信技術）、物理的インフラ、ハードウェアが設計、構築されていることを確認する必要があります。アドビが使用する製品やサービスを提供するアドビのビジネスパートナーは、米国リハビリテーション法 第 508 条、WCAG 2.1 レベル AA、および EN 301 549 などのアクセシビリティ規格への適合レベルを示す最新の文書を提供することに同意するものとします。

## 労働基準

アドビは、ビジネスパートナーが、労働および雇用に関する現地法規制に従って、従業員を公正に扱うことを求めます。さらに、すべてのビジネスパートナーは、世界人権宣言、国連指導原則、ILO 中核的労働基準の規定に従い、すべての人権を尊重し、機会均等を提供するというアドビのコミットメントを共有することが求められます。

### 自由意思による雇用

アドビビジネスパートナーによる雇用は、自由な選択の結果でなければならず、強制労働、囚人労働、拘束労働、または非自発的労働があってはなりません。アドビビジネスパートナーは、労働者の合理的な通知に基づく雇用関係の終了を認める必要があります。アドビビジネスパートナーは、法律で義務付けられている場合を除き、従業員の身分証明書や移民書類（政府発行の身分証明書、パスポート、労働許可証など）を保管もしくはその他の方法で破壊、隠匿、没収し、または従業員のアクセスを拒否してはなりません。

### 児童労働の回避

アドビビジネスパートナーは、子供を就労させてはなりません。また、現地で義務教育を修了する法定年齢未満の労働者の雇用を避けるため、書類の確認と維持管理のための手続きを導入する必要があります。アドビビジネスパートナーは、労働時間と全労働者の状態に関する、適用される現地のすべての法規制および基準を遵守する必要があります。「子供」という用語は、15 歳（国の法律で認められる場合は 14 歳）未満、義務教育の完了年齢未満、またはその国で認められる雇用の最小年齢未満のうち、いずれか最も高い年齢で就労する子供を意味します。

### Slavery and Human Trafficking statement（英国奴隷制度および人身売買に関する声明）（英語）

アドビは、いかなる形態の奴隷制と人身売買も容認せず、事業のいかなる部分でもこれに関与しないことに努めています。アドビは、すべての関係者が尊厳と敬意を持って扱われ、事業を行う方法やビジネスパートナーとの取引にアドビの価値観を反映させ、事業やサプライチェーン内であらゆる形態の現代の奴隷制や人身売買が発生しないように阻止します。

アドビは、各ビジネスパートナーに対し、職場における人権の尊重と機会の平等に対するコミットメントを共有することを求めます。アドビは、当該ビジネスパートナーがすべての適用法規制を完全に遵守し、自らの雇用行動にこれを反映させることを求めます。

各ビジネスパートナーは、アドビの要求に応えるために、次のことを行う必要があります。

- 事業またはサプライチェーンにおいて、奴隷制、隷属、強制労働、人身売買が発生しないように、あらゆる合理的な手段を講じる。
- アドビとの契約に基づく義務の履行において、現代の奴隷制と人身売買に関するすべての適用法令の関連条項を常に遵守する。

### 適法な雇用

アドビビジネスパートナーは、労働者を雇用する前に、当該労働者がその管轄区域で働く法的権利を有することを証明するすべての関連文書を検証および確認する必要があります。

### 差別または嫌がらせの禁止

アドビビジネスパートナーは、人種、肌の色、性別、性同一性またはジェンダー表現、性的指向、年齢、宗教、障害、婚姻区分、退役軍人の地位、出身国、市民権、または文化的、宗教的、個人的信念によって差別してはなりません。

### 結社の自由

アドビビジネスパートナーは、その従業員が労働組合などの労働者団体に参加する法的権利または参加しない法的権利を尊重する必要があります。アドビビジネスパートナーは、従業員が第三者による代表の必要性を感じない、好意的な関係を促進する手段として、好ましい雇用状態を作り、効果的な従業員のコミュニケーションプログラムを維持する権利を有します。

### 安全な環境

アドビビジネスパートナーは、労働者に安全で衛生的な作業環境、および適切な安全設備とトレーニングを提供する必要があります。

### 労働時間

アドビビジネスパートナーは、労働者に対し、適用法を遵守した労働時間を割り当てる必要があります。

### 賃金および福利厚生

アドビビジネスパートナーは、賃金と労働時間に関する現地の適用法規制（最低賃金、生活賃金、残業時間、出来高払い、および報酬のその他の点に関連するものを含む）に準拠した賃金、福利厚生、残業手当を提供し、さらに法律で義務づけられる福利厚生を提供する必要があります。

## 環境基準

アドビは、サステナブルな方法で事業を運営する社会的責任があると考えています。

アドビは、すべてのパートナーおよびサプライヤーが、以下に示す基準に従って、環境保護へのコミットメントを共有することを求めます。

### 環境関連の許可および報告

必要とされるすべての環境許可（雨水排出監視など）、承認、登録を取得し、維持し、最新の状態に保ち、それらの運用および報告の要件に従う必要があります。

### 汚染防止と使用資源の削減

汚染物質の排出や放出および廃棄物の発生は、汚染防止装置の追加、生産や保守、施設プロセスの変更、その他の手段などの実践により、発生源で最小化または排除する必要があります。水、化石燃料、鉱物、原生林産物を含む天然資源の使用は、生産、保守、施設のプロセスの変更、材料の代替、再利用、保全、リサイクル、その他の手段によって節減するものとします。

### 有害物質

人体や環境に危険を及ぼす化学物質やその他の物質は、安全な取り扱い、移動、保管、使用、リサイクルまたは再利用、および廃棄を確実にを行うために、識別、ラベル付け、および管理する必要があります。

### 固形廃棄物

ビジネスパートナーは、固体廃棄物（非危険物）を特定、管理、削減し、責任を持って廃棄またはリサイクルするための体系的な仕組みを導入する必要があります。

### 大気放出

事業活動から発生する揮発性有機化学物質、エアロゾル、腐食性物質、微粒子状物質、オゾン層破壊性化学物質、および燃焼副産物などの大気排出は、排出前に特性評価を行い、日常的に監視、制御し、必要に応じて処理する必要があります。ビジネスパートナーは、大気放出制御システムの性能を定期的に監視する必要があります。

### 材料の制限

ビジネスパートナーは、リサイクルや廃棄のためのラベル付けを含め、製品や製造における特定の物質の禁止または制限に関して、すべての適用法令、および顧客の要求を遵守する必要があります。

### 水管理

ビジネスパートナーは、水管理プログラムを導入して、水源、使用、排出を文書化し、特性評価を行い、監視するとともに、水を節約する機会の発見に努め、汚染経路を管理する必要があります。すべての廃水は、排出または廃棄する前に、特性評価を行い、監視、管理し、必要に応じて処理する必要があります。参加者は、最適なパフォーマンスと規制遵守を確保するために、廃水処理と封じ込めシステムの性能を定期的に監視する必要があります。

### エネルギー消費と温室効果ガス排出

ビジネスパートナーは、施設や企業レベルでスコープ 1 および 2 のすべての関連する温室効果ガス排出量を追跡し、文書化することを目指すとともに、エネルギー効率を改善し、エネルギー消費および温室効果ガスの排出量を最小限にするための費用対効果の高い方法の発見を目標とする必要があります。サプライヤーであるビジネスパートナーは、アドビのスコープ 3 排出量に影響を与えるため、科学的根拠に基づく目標（SBT）の一環として、100%再生可能エネルギーの目標だけでなく、独自の SBT の実施を検討する必要があります。

## 手続

### 適用範囲

アドビビジネスパートナー行動規範は、アドビのすべてのビジネスパートナーに適用されます。これには販売代理店、販売店、ソリューションパートナーとコンサルティングパートナー、サプライヤー、ベンダー、およびサービスプロバイダーが含まれますが、これらに限りません。

### 保証

必要に応じて、アドビビジネスパートナー行動規範の対象となる各ビジネスパートナーは、権限のある代表者が本規範を読み、理解し、かつアドビビジネスパートナーをこれらの基準に準拠させることを保証するものとします。

### 監視と遵守

アドビは、本ポリシーの遵守を監査するか、監査を行う第三者を指名することができます。本規範の違反は、注意を促し、必要に応じて是正措置を求めるために、アドビビジネスパートナーの経営者に報告されます。アドビは、この行動規範を遵守しないビジネスパートナー、または遵守していないことが判明したときに、遵守を達成するための具体的な計画を約束しないビジネスパートナーとの関係を終了します。

アドビビジネスパートナーおよびその他の関係者が違反の疑いに気付いた場合は、アドビビジネス倫理ホットラインに、電話 (+1 800 300 1026) またはメール ([Integrity@adobe.com](mailto:Integrity@adobe.com)) で報告してください (匿名で報告することができ、秘密は厳守されます)。